

第23期 第6回滋賀県スポーツ推進審議会

会 議 資 料

令和4年3月23日(水)

滋 賀 県

第 23 期 滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿

※委員は五十音順（敬称略）

委員氏名	現職等	備考
おおた ちえこ 太田 千恵子	一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会 理事	
こすぎ ひでゆき 小杉 秀行	公募委員（東近江市スポーツ推進委員）	
ごとう けいいち 後藤 敬一	滋賀ダイハツ販売株式会社 会長	欠席
こんどう たかよ 近藤 高代	近江高等学校 教諭	Web 出席
たけだ きとこ 武田 哲子	びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部 准教授	
たなが ゆかり 田中 ゆかり	米原市立坂田小学校 教諭	
ながい いずみ 永井 泉	滋賀県中学校体育連盟 会長	Web 出席
ながはま あきこ 永浜 明子	立命館大学スポーツ健康科学部 准教授	Web 出席
はしづめ けんじ 橋爪 建治	公益財団法人滋賀県スポーツ協会 常務理事	
はしもと たかこ 橋本 孝子	きのもとアイズ 理事	Web 出席
みちまた たかひろ 道又 隆弘	株式会社京都新聞社 編集局総務	
やまおか あやか 山岡 彩加	公募委員（医療法人貴島会 貴島病院本院勤務）	
やまわき ひでのぶ 山脇 秀錬	オーパルオペテックス株式会社 顧問	
よこやま かつひこ 横山 勝彦	同志社大学スポーツ健康科学部 教授	
わだ ひろゆき 和田 裕行	彦根市 市長	欠席

委員 15 名（出席 13 名）

第2期滋賀県スポーツ推進計画に係る展開方策の実施状況について

第2期滋賀県スポーツ推進計画（2018年度～2022年度）では、計画策定当時の現状や課題に対応する事業の展開方策を整理しており、各所管課（スポーツ課、県教育委員会保健体育課等）で展開方策に基づき事業を進めている。当計画が残り1年に近づく中、2021年12月時点における展開方策の実施状況を確認・評価したところ、以下のとおりとなった。

【展開方策実施状況の確認・評価方法】

①各担当課が、展開方策（小項目）の取組ごとに、以下の区分で実施状況を自己評価

◎：展開方策に基づき事業を着実に実施し、成果が出ている。

○：展開方策に基づき事業を着実に実施している。

△：展開方策の一部が実施できていない。

※展開方策に基づき事業を実施しているが成果が不十分である場合を含む。

×：展開方策に基づく事業が実施できていない。

②上記区分について点数化（◎：3点、○：2点、△：1点、×：0点）

③展開方策の項目、政策の項目ごとに自己評価点の平均を算出し、平均点の段階ごとに展開方策の実施状況の評価。

2.0点以上	「A」展開方策・政策が計画どおり実施できている。
1.5点以上～2.0点未満	「B」展開方策・政策が概ね計画どおり実施できている。
1.0点以上～1.5点未満	「C」展開方策・政策があまり実施できていない。
1.0点未満	「D」展開方策・政策がほとんど実施できていない。

【展開方策・政策の実施状況評価】 ※小項目を含めた評価の一覧は、参考資料2・3のとおり。

展開方策	展開方策ごとの自己評価				評価点 (平均)	実施状況 評価
	◎	○	△	×		
1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実	1	27	4	0	1.87	B
(1) 県民総スポーツの機会づくりの推進	1	4			2.20	A
(2) 幼児期からの運動(遊び)・スポーツ活動の充実		3	1		1.75	B
(3) 小・中学校における体育・保健体育の授業の充実		6			2.00	A
(4) 中学・高校における運動部活動の活性化		6			2.00	A
(5) 障害のある人の参加機会の拡大		4	1		1.80	B
(6) 女性の参加機会の拡大		1	2		1.33	C
(7) 中高年の運動習慣定着化の推進		3			2.00	A
2 スポーツの持つ多様な価値の共有	1	5	2	0	2.00	B
(1) スポーツの持つ多様な価値の発信		2	2		1.50	B
(2) トップアスリートとの交流機会の創出		2			2.00	A
(3) スポーツイベント等におけるボランティア活動の応援・促進	1	1			2.50	A
3 スポーツ施設・環境の充実	0	11	4	0	1.78	B
(1) 地域スポーツクラブの育成		3	2		1.60	B
(2) スポーツ少年団の育成		2			2.00	A
(3) 公共スポーツ施設等の活用・充実		4			2.00	A
(4) 琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進		2	2		1.50	B
4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化	0	10	5	0	1.64	B
(1) 地域とスポーツ団体との連携・協働の推進		3	1		1.75	B
(2) 大学・企業等とスポーツ団体との連携・協働の推進		2	1		1.67	B
(3) スポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域の活性化		4	1		1.80	B
(4) スポーツの成長産業化		1	2		1.33	C
5 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大	0	18	4	0	1.82	B
(1) 選手の育成・強化		8			2.00	A
(2) 指導体制の充実		5	3		1.63	B
(3) 強化拠点の構築・環境の整備		5	1		1.83	B
6 地域の特性を活かした大会レガシーの創出	2	3	0	0	2.44	A
(1) シンボルスポートの創出	1	2			2.33	A
(2) 大会運営等のノウハウの継承		1			2.00	A
(3) スポーツボランティア活動の取組	1				3.00	A

○6つの政策の評価

：全ての政策がB評価（概ね計画どおり実施できている）以上となり、特に、「地域の特性を活かした大会レガシーの創出」については、A（計画どおりに実施できている）と評価している。

○24の展開方策の評価

：12の展開方策がA評価、10つの展開方策がB評価となった。一方、2つの展開方策がC（あまり実施できていない）と評価しており、これらの展開方策については、次期計画の策定に向けて事業の実現性を含めた見直しを進めていく。

【A・C評価の展開方策等の概要】

➤ A評価の展開方策

展開方策	1（1）県民総スポーツの機会づくりの推進
評価	（評価点平均 2.20 点） 「滋賀県民総スポーツの祭典」には、毎年多くの県民の皆さんに参加*いただいております、より参加しやすくなるよう制度の見直しを進めている。また、本県のスポーツの総合サイト「しがスポーツナビ！」で県内トップアスリートや障害者スポーツなどを紹介し、毎年概ね10万件的アクセスがある。スポーツボランティアについては、ボランティア支援事業で活動機会の提供や研修会の開催等を行い、登録者数が約3,600人に増加した。 ※コロナ禍以前で約3.5万人の参加
今後の対応	全ての県民の皆さんが、スポーツの「する」「みる」「支える」の各場面で楽しむことができるよう、多様な団体と連携しながら引き続き取り組みを進めていく。
展開方策	1（3）小・中学校における体育・保健体育の授業の充実
評価	（評価点平均 2.00 点） 体育・保健体育の質的向上に向け、小学校・中学校・高校等で授業公開や研究協議を実施するほか、新体力テストの活用を進めている。 また、地域や民間団体からの人材派遣を通じて、子どもたちの運動機会の拡充に取り組んでいる。
今後の対応	体育・保健体育の授業を通じて、運動が好きな子どもや日頃から運動に親しむことが増えるよう教材の開発や授業方法の研究、外部指導者の参画を進めていく。
展開方策	1（4）中学・高校における運動部活動の活性化
評価	（評価点平均 2.00 点） 運動部活動の適正化・活性化を図るため、指導者研修会を開催するほか、部活動指導員を配置し、指導体制の充実に努めている。 また、休日部活動の地域移行に向け、県内2地域で実践研究に取り組んでいる。
今後の対応	引き続き指導者研修会の内容の充実に努めるほか、部活動指導員等の外部指導者の参画を推進する。 休日部活動の地域移行については、実践研究の成果やスポーツ庁の動向を踏まえ、その広域化に努める。

展開方策	1 (7) 中高年の運動習慣定着化の推進
評価	(評価点平均 2.00 点) ラジオ体操指導士の派遣や自転車通勤促進のための取組等を進めたほか、県のウォーキングアプリ「BIWA-TEKU (ビワテク)」を活用し、県内各所を巡るウォーキングイベントを実施した。
今後の対応	引き続きラジオ体操指導士の派遣等を進めるとともに、より多くの方がウォーキングに取り組むことができる仕組みを検討する。

展開方策	2 (2) トップアスリートとの交流機会の創出
評価	(評価点平均 2.00 点) スポーツ少年団や学校関係者 (PTA) 等を対象に、しがスポーツ大使との交流事業を展開している。 県内外のアスリートに県内企業を紹介する「SHIGA アスリートナビ」を設置し、県内企業への就職につなげている。
今後の対応	しがスポーツ大使と県内団体との交流がこれまで以上に進むよう、スポーツ少年団等の関係団体への周知を徹底する。 2025 年の国スポ・障スポ大会に向けて、アスリートの県内企業就職につながる取組を進めるとともに、両大会終了後も継続して取り組めるよう検討を進める。

展開方策	2 (3) スポーツイベント等におけるボランティア活動の応援・促進
評価	(評価点平均 2.50 点) ボランティア支援事業でスポーツイベント等での活動機会の提供や研修会の開催等を行い、登録者数は約 3,600 人に増加した。また、企業単位でスポーツボランティアが登録できるよう、団体登録制度を設けた。
今後の対応	しがスポーツボランティア協議会において活動機会の提供やボランティア交流会を開催し、国スポ・障スポ大会等の大規模スポーツイベントを支えていただくボランティアの確保や養成に努める。

展開方策	3 (2) スポーツ少年団の育成
評価	(評価点平均 2.00 点) 県スポーツ協会が主催する子どもの運動遊びのイベントや県スポーツ少年団の指導者養成等の取組に対して県が支援し、運動遊びプログラムの普及や有資格指導者の確保に努めている。
今後の対応	県スポーツ協会等への支援を通じて、引き続き子どもの運動遊びの普及や有資格指導者の確保に努める。

展開方策	3 (3) 公共スポーツ施設等の活用・充実
評価	(評価点平均 2.00 点) 2025 年の国スポ・障スポ大会開催に向け、第 1 種陸上競技場や新体育館の整備を着実に進めるとともに、既存施設についても多様な利用者が安心して利用できるような環境整備を進めている。 また、利用者の立場に立った体育施設の運用に努めるほか、県立学校体育施設の開放を進めている。
今後の対応	両大会の開催に向けて施設整備等を着実に進めるとともに、利用者がより使い施設運営等に努める。

展開方策	5 (1) 選手の育成・強化
評価	(評価点平均 2.00 点) 2025 年の国スポ・障スポ大会に向け、次世代アスリートの発掘・育成(滋賀レイキッズ)や成年選手の育成・強化等に取り組んでいる。 また、障害者スポーツについては、県障害者スポーツ大会に気軽に参加できる部門を新設したほか、障害者スポーツ体験イベントを県内各地で開催し、障害者スポーツの普及や選手の発掘に努めている。
今後の対応	両大会の開催に向けて選手の発掘や育成に取り組むとともに、これらの取組が大会開催後も持続して実施できるよう検討する。

展開方策	6 (1) シンボルスポーツの創出
評価	(評価点平均 2.33 点) 2025 年の国スポ・障スポ大会に向けて競技会場の選定や市町への支援を進めるとともに、様々な広報媒体を活用して大会機運の醸成に取り組んでいる。 びわ湖毎日マラソンの本県開催が 2021 年に終了したことを受け、当大会やびわ湖レイクサイドマラソンのレガシーを引き継ぐ新しいマラソン大会を開催することとし、その準備を進めている。
今後の対応	国スポ・障スポ大会の準備が円滑に進むよう支援等に取り組むとともに、大会の機運醸成に向けて広報啓発活動をより一層展開する。 新マラソン大会の開催準備を進め、健康増進や滋賀の魅力発信等の新たなレガシーの創出を図る。

展開方策	6 (2) 大会運営のノウハウの継承
評価	(評価点平均 2.00 点) 本県で実施した東京 2020 オリンピック聖火リレーやホストタウン事前合宿が安心・安全に取り組むことができるよう、運営方法等について、コロナ対応も含めて詳細なマニュアルやガイドライン等を取りまとめた。
今後の対応	取りまとめたマニュアルやガイドラインを今後のスポーツイベントにしっかりと活かしていく。

展開方策	6 (3) スポーツボランティア活動の取組
評価	(評価点平均 3.00 点) ボランティア支援事業でスポーツイベント等での活動機会の提供や研修会の開催等を行い、登録者数は約 3,600 人に増加した。
今後の対応	しがスポーツボランティア協議会において活動機会の提供やボランティア交流会を開催し、国スポ・障スポ大会等の大規模スポーツイベントを支えていただくボランティアの確保や養成に努める。

➤ C評価の展開方策

展開方策	1 (6) 女性の参画機会の拡大
評価	(評価点平均 1.33 点) 子育て期における運動・スポーツの効果や重要性に対する意識が高まるよう、県スポーツ協会や総合型クラブ等と連携しイベント等を通じて親子で運動を楽しめる機会の創出に努めた。一方、競技団体における <u>女性役員登用の推進やスポーツ団体等に参加しやすい環境づくりについては、具体的取組は進んでいない。</u>
課題・原因	イベントや広報啓発を通じて子育て期の運動の重要性について発信しているが、継続的な情報発信が不十分となっている。 女性役員等の登用については、 <u>男女を問わず役員に就任いただく後継の人材が不足しており、役員の固定化や長期化が進んでいることが課題となっている。</u>
今後の対応	子育て期における運動・スポーツの効果や重要性について、行動変容につながるような広報・啓発を引き続き進める。また、女性役員登用の推進やスポーツ団体等に参加しやすい環境づくりについては、 <u>県スポーツ協会や総合型クラブ等と連携して効果的な取組を研究・検討していく。</u>

展開方策	4 (4) スポーツの成長産業化
評価	(評価点平均 1.33 点) ホストタウン事業を通じた大会参加国での県特産品のPRや、「ここ滋賀」を活用したビワイチの発信、プロスポーツチームのゲームで滋賀県の観光PRの発信等を行った。 また、大学等と連携したビジネスモデルの検討については、 <u>ビワイチ専用のアプリの開発など観光産業で一定の成果があった。</u> 一方、医療・健康産業などの分野では、 <u>企業や大学等で構成される「健康しが共創会議」を活用しスポーツをコンテンツとしたビジネスモデルの展開を期待したが、進んでいない。</u>
課題・原因	平成 30 年に設立された健康しが共創会議が、 <u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりほぼ開催されず、構成団体が集まる機会がなかったことから、スポーツで健康にアプローチする話題等について話し合うことができていない。</u>
今後の対応	「ここ滋賀」を活用した滋賀のスポーツツーリズム発信や、プロスポーツチームのSNSも活かした滋賀の魅力発信に取り組むとともに、スポーツと親和性の高い分野（健康や観光）については、 <u>健康しが共創会議等の多様な主体が参画する場を利用した取組ができないか、研究していく。</u>

(参考)

第2期滋賀県スポーツ推進計画の指標の状況

基本方針	政策	指標	計画策定時	現状	対前年比較	目標(R4)	目標達成率	達成状況	
I スポーツの力で「豊かで健やかな生活」を創る!	1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実	成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率	(H28) 男性:35.6% 女性:36.8%	(R2) 男性:50.1% 女性:47.4%	↑ ↑	男女ともに65%以上	49.3% 37.6%	△ △	
		子ども(男・女)の1週間の運動・スポーツ実施時間(※土日を含み、平日の授業を除く)【小学5年生】	(H28) 男子:590.7分 女子:347.2分	(R1) 男子:558.8分 女子:330.2分 ※R2調査中止	— —	男子:625分 女子:382分	— —	— —	
		障害者の週1回以上のスポーツ実施率	(H29) 38.1%	(R2) 28.9%	—	65%以上	0%	△	
	2 スポーツの持つ多様な価値の共有	しがスポーツ大使の就任数	(H28) 26者	(R2) 40者	↑	50者以上	58.3%	△	
		アスリートを採用した県内企業数	(H28) 32社	(R2) 44社	↑	45社以上	92.3%	○	
		スポーツボランティア登録者数(本県ボランティア登録システム利用)	(H28) 334人	(R2) 3,629人	↑	2,000人以上	100%	○	
	II スポーツの力で「元気な地域」を創る!	3 スポーツ施設・環境の充実	総合型地域スポーツクラブで指導する有資格スポーツ指導者数	(H28) 267人	(R2) 283人	↑	370人以上	15.5%	△
			県内の公共スポーツ施設の利用者数	(H26) 6,617,409人	(R2) 3,483,340人	↓	730万人以上	0%	△
		4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化	民間団体等の実施するスポーツイベントへの県の後援件数	(H28) 155件	(R2) 54件	↓	200件以上	0%	△
スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入込客数			(H28) 1,002万人	(R2) 795万人	↓	1,200万人以上	0%	△	
III スポーツの力で「感動の滋賀」を創る!	5 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大	国体総合順位	(H29) 39位	(R1) 30位 ※R2国体延期	—	8位以内	—	—	
		県障害者スポーツ大会の参加者数(実数)	(H29) 773人	(R2) 150人	↓	1,000人以上	0%	△	
	6 地域の特性を活かした大会レガシーの創出	オリンピック・パラリンピックのホストタウンを通じて海外との交流を始めた市町数	(H28) 3市	(R2) 5市	→	6市町以上	66.7%	○	

対前年比較の状況
前年度(R元年度)よりも増加している場合は「↑」、減少している場合は「↓」、増減なしの場合は「→」とする。

目標達成率の算定方法
(R2実績-基準)/(R4目標-基準)×100
※達成率がマイナスとなったものは「0%」、100を超えたものは「100%」とする。
達成状況の判断基準
達成率が60%以上の場合は「○」、60%に満たない場合は「△」とする。

第3期滋賀県スポーツ推進計画の 目指す姿について

1. 社会情勢の変化等
2. 第2期滋賀県スポーツ推進計画の取組状況と課題
3. 第3期滋賀県スポーツ推進計画の策定に向けた3つの柱
4. 第3期滋賀県スポーツ推進計画の目指す姿

1. 社会情勢の変化等

(1) 社会情勢の変化

- **新型コロナウイルス感染症の感染拡大**
 - ・日頃の成果発表の機会の喪失、地域交流の不足
 - ・健康に対する意識の高まり、オンラインを活用した新たな取組の進展
- **県民のスポーツ実施率の伸び悩み**
 - ・成人のスポーツ実施率の伸び悩み、子どもの運動・スポーツ実施時間の減少、障害者のスポーツ実施率の低下（成人スポーツ実施率よりも低位）
- **東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催**
 - ・スポーツの「人々の心を動かす力」や「楽しさ」、人が持つ可能性の再確認
- **国スポ・障スポ、ワールドマスターズゲームズの開催**
- **運動部活動改革の推進**

(2) 国の動向

- **第3期スポーツ基本計画の策定（令和4年3月予定）**
 - ・これまでの「スポーツをする／みる／支える」に加え、新たに「つくる／はぐくむ」という視点も踏まえ、多様な主体が参画できるスポーツの機会創出や、質の高いスポーツ指導者の育成、デジタル技術を活用した新たな機会創出等を推進
 - ・様々な立場や特性を有する人・組織が「あつまり、ともに、つながる」という新たな視点のもと、誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現を目指す
 - ・スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな視点のもと、置かれた状況によってスポーツの取組に差が生じない社会の実現を目指す

(3) 県の動向

- **滋賀県基本構想の策定（平成31年3月）**
 - ・生涯を通じた「からだところの健康づくり」に向け、スポーツ等の活動を生かしながら、誰もが居場所や生きがいを持ち、自分らしく活躍できる社会づくりを推進

2. 第2期滋賀県スポーツ推進計画の取組状況と課題

基本方針Ⅰ スポーツの力で「豊かで健やかな生活」を創る！

- ◆政策1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実
- ◆政策2 スポーツの持つ多様な価値の共有

取組状況

- 県民のスポーツの機会づくりを推進
 - ・「滋賀県民総スポーツの祭典」や県内各所を巡るウォーキングイベントの開催
 - ・自宅等で気軽にできる運動プログラムの発信
- 子どもの運動・スポーツ活動の充実につながる取組を推進
 - ・子どもの運動遊びに関するイベント「スマイルキッズスポーツフェスタ」の開催
 - ・主に就学前児童を対象とした運動遊びのプログラム「P i c」の開発・普及
 - ・小・中学校での体育・保健体育の質的向上に向けた授業公開や研究協議の実施
- 障害者のスポーツ活動の充実につながる取組を実施
 - ・障害者スポーツの理解促進事業の実施
 - ・総合型地域スポーツクラブでの障害者スポーツ教室の開催
- スポーツボランティア活動の充実を推進
 - ・スポーツイベント等での活動機会の提供
 - ・研修会の開催



ウォーキングイベント



スマイルキッズスポーツフェスタ

<主な指標の状況>

指標	策定時	R元	R2	目標(R4)
成人（男・女）の週1回以上のスポーツ実施率	男 35.6% 女 36.8% (ともにH28)	45.6% 42.4%	50.1% 47.4%	65%以上 65%以上
子ども（男・女）の1週間の運動・スポーツ実施時間 (土日を含み、平日授業を除く)【小学5年生】	男 590.7分 女 347.2分 (ともにH28)	558.8分 330.2分	— —	625分 382分
障害者の週1回以上のスポーツ実施率	38.1% (H29)	—	28.9%	65%以上
スポーツボランティア登録者数（本県ボランティア登録システム利用）	334人 (H28)	3,379人	3,629人	2,000人以上

審議会における主な意見

- ・ 高齢者、障害者を含む様々な個人が、自分に合った形で気軽にスポーツを楽しめる環境をつくることが重要
- ・ 運動・スポーツをする子ども、しない子どもの二極化が進んでおり、運動・スポーツの楽しさに触れられるような施策が必要
- ・ 中学・高校の運動部活動を補完するスポーツ機会の創出が必要
- ・ スポーツに取り組もうとする障害者と機会を提供する側とのコーディネートが重要
- ・ 障害者と健常者がスポーツを通じて共に活動することが重要
- ・ 子育て世代の女性に対しては、子どもと一緒に運動してもらうような誘導が効果的
- ・ スポーツの楽しさや取組効果を伝えていく施策が必要
- ・ スポーツの魅力発信には、アスリートとの交流やアスリートによる発信が効果的

主な課題

- 県民のスポーツ実施率が伸び悩んでおり、誰もが生涯を通じて様々なスポーツを気軽に始め、楽しむことができる機会の創出・拡充や環境の整備が必要
 - ・ 若者や働き盛りの世代、女性のスポーツ実施率が低位にあり、更なる啓発や機会づくりが必要
 - ・ 子どもの運動・スポーツ実施時間が減少しており、学校、地域等での運動習慣づくりにつながる活動の充実が必要
 - ・ 地域によっては現在の運営体制での運動部活動の維持が困難になりつつあり、在り方の見直しが必要
 - ・ 障害者のスポーツ実施率が低下しており、機会の確保や環境の整備を推進していくことが必要
 - ・ 女性がスポーツ団体の役員やスタッフとして参画しやすい環境づくりが必要
 - ・ スポーツの魅力発信や障害者が参加できるスポーツに関する情報発信の充実が必要

基本方針Ⅱ スポーツの力で「元気な地域」を創る！

- ◆政策3 スポーツ施設・環境の充実
- ◆政策4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

取組状況

- **総合型地域スポーツクラブの育成を推進**
 - ・クラブに対する研修会の実施
 - ・クラブアドバイザー等を活用したクラブ間の情報共有
- **スポーツ少年団の育成を推進**
 - ・子どもの身体活動量の低下や運動離れに対応した運動プログラム（ACP）の普及
 - ・スポーツ少年団の指導者養成に対する支援
- **各種県立スポーツ施設の整備を推進**
 - ・国スポ・障スポの会場となる施設等の整備・改修
- **豊かな自然環境を活用したスポーツを推進**
 - ・「ビワイチ」の環境整備
 - ・湖上スポーツの体験教室の開催
- **関係団体との連携・協働を実施**
 - ・大会やイベントの開催においてスポーツ推進委員や学校等と連携



ビワイチ



(仮称)彦根総合委運動公園
整備状況

<主な指標の状況>

指標	策定時	R元	R2	目標(R4)
総合型クラブで指導する有資格スポーツ指導者数	267人 (H28)	280人	283人	370人以上
県内の公共スポーツ施設の利用者数	6,617,409人 (H26)	5,699,024人	3,483,340人	7,300,000人以上
スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入込客数(暦年)	1,002万人 (H28)	1,105万人	795万人	1,200万人以上
滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数	60,844人 (H28)	73,262人	35,211人	100,000人以上

審議会における主な意見

- ・スポーツをする場の充実のため、総合型地域スポーツクラブの育成や公共スポーツ施設の活用・充実が必要
- ・琵琶湖や山々などの豊かな自然環境をはじめとする地域資源とスポーツを結び付けることが重要
- ・スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ等、各々の主体が連携を強め、相乗効果を生み出していくことが重要

主な課題

- 総合型地域スポーツクラブの発展のための支援の充実や、有資格スポーツ指導者の増加のための更なる働きかけが必要
- 琵琶湖をはじめとする地域資源を生かしたスポーツについて、情報発信の強化などによる推進が重要
- スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化に向け、多様な個人・団体による連携をより一層強化することが重要
- スポーツ施設や環境の充実を図るため、ニーズに沿った整備や運営を進めることが重要

基本方針Ⅲ スポーツの力で「感動の滋賀」を創る！

- ◆政策5 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大
- ◆政策6 地域の特性を生かした大会レガシーの創出

取組状況

- **選手の育成・強化・確保等を推進**
 - ・「次世代アスリート発掘育成事業（滋賀レイキッズ）」等によるジュニア選手の育成・強化
 - ・トップアスリートの本県への就職・定着支援等による成年選手の育成・強化・確保
- **指導体制の充実や強化拠点への支援等を推進**
 - ・専門的指導力を持つ教員の採用等の実施
- **ホストタウン相手国との交流を推進**
 - ・ホストタウン登録の5市と連携し、相手国とスポーツをはじめ文化、経済など幅広い分野での交流を実施
 - ・東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を受入れ
- **国スポ・障スポの開催準備や機運醸成を推進**
 - ・競技会場となる市町への支援や多様な情報発信による機運醸成を実施



ホストタウン交流 ニュージーランド
ボート代表事前合宿（大津市）



国スポ・障スポ広告（JR草津駅階段）

<主な指標の状況>

指標	策定時	R元	R2	目標(R4)
国体総合順位	39位 (H29)	30位	—	8位以内
県障害者スポーツ大会の参加者数	773人 (H29)	708人	150人	1,000人 以上
オリンピック・パラリンピックのホストタウンを通じて海外との交流を始めた市町数	3市 (H28)	5市	5市	6市町以上

審議会における主な意見

- ・国スポ・障スポ等の大規模大会の開催を生かし、様々な広報手段を活用するなどにより、県民のスポーツに対する機運醸成を図ることが重要

主な課題

- ◎ 国スポ・障スポに向けた競技力向上と競技者の拡大のための取組の推進が必要
大会後の競技水準の定着のため、取組を継続していくことが重要
- ◎ 大規模大会の開催で得た成果を滋賀らしいスポーツの振興や共生社会づくりに生かし、未来に継承していくことが重要

3. 第3期滋賀県スポーツ推進計画の策定に向けた3つの柱

主な課題	計画策定に向けた3つの柱
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>県民のスポーツ実施率が伸び悩んでおり、誰もが生涯を通じて様々なスポーツを気軽に始め、楽しむことができる機会の創出・拡充や環境の整備が必要</u> <ul style="list-style-type: none"> ・若者や働き盛りの世代、女性のスポーツ実施率が低位にあり、更なる啓発や機会づくりが必要 ・子どもの運動・スポーツ実施時間が減少しており、学校、地域等での運動習慣づくりにつながる活動の充実が必要 ・地域によっては現在の運営体制での運動部活動の維持が困難になりつつあり、在り方の見直しが必要 ・障害者のスポーツ実施率が低下しており、機会の確保や環境の整備を推進していくことが必要 ・女性がスポーツ団体の役員やスタッフとして参画しやすい環境づくりが必要 ・スポーツの魅力発信や障害者が参加できるスポーツに関する情報発信の充実が必要 ● <u>スポーツ施設や環境の充実を図るため、ニーズに沿った整備や運営を進めることが重要</u> ● <u>総合型地域スポーツクラブの発展のための支援の充実や、有資格スポーツ指導者の増加のための更なる働きかけが必要</u> 	<p>「人」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが自分に合ったスポーツを気軽に楽しめる環境をつくる ・子どもが体を動かす楽しさを実感し、継続してスポーツに取り組める環境をつくる ・障害者がスポーツを気軽に楽しめる環境をつくる
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化に向け、多様な個人・団体による連携をより一層強化することが重要</u> ● <u>琵琶湖をはじめとする地域資源を生かしたスポーツについて、情報発信の強化などによる推進が重要</u> 	<p>「地域」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な個人・団体が、スポーツを通じて連携・協働することにより地域の活性化を図る ・豊かな自然環境や観光資源を生かしたスポーツを推進し、地域の活性化につなげる
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>国スポ・障スポに向けた競技力向上と競技者の拡大のための取組の推進が必要</u> <u>大会後の競技水準の定着のため、取組を継続していくことが重要</u> ● <u>大規模大会の開催で得た成果を滋賀らしいスポーツの振興や共生社会づくりに生かし、未来に継承していくことが重要</u> 	<p>「大規模大会の開催」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手の育成・強化や指導体制の充実、強化拠点の構築・環境整備を推進し、競技力の向上と競技者の拡大を図る ・国スポ・障スポ後の競技水準の定着のため、取組を継続していく ・大会の成果を生かして、滋賀らしいスポーツの在り方を創出し、未来へ継承する

4. 第3期滋賀県スポーツ推進計画の目指す姿

3つの柱

「人」

- ・誰もが自分に合ったスポーツを気軽に楽しめる環境をつくる
- ・子どもが体を動かす楽しさを実感し、継続してスポーツに取り組める環境をつくる
- ・障害者がスポーツを気軽に楽しめる環境をつくる

「地域」

- ・多様な個人・団体が、スポーツを通じて連携・協働することにより地域の活性化を図る
- ・豊かな自然環境や観光資源を生かしたスポーツを推進し、地域の活性化につなげる

「大規模大会の開催」

- ・選手の育成・強化や指導体制の充実、強化拠点の構築・環境整備を推進し、競技力の向上と競技者の拡大を図る
- ・国スポ・障スポ後の競技水準の定着のため、取組を継続していく
- ・国スポ・障スポ等の成果を生かして、滋賀らしいスポーツの在り方を創出し、未来へ継承する

滋賀県基本構想の目指す2030年の姿

- 誰もが生涯を通じ、様々なつながりの中で自分らしくからだも心も健やかな生活を送っている
 - ・ スポーツの習慣などによる健康的な日常生活
 - ・ 誰もが居場所や生きがいを持ち、スポーツ等に親しみながら心豊かに生活
- 滋賀ならではの観光資源等の魅力が発信されていることで、滋賀を訪れる人が増加し、地域が活性化している
- 多様な人々の違いを認め合い、誰もがその人らしく活躍できる共生社会が実現している

目指す姿

－ スポーツで滋賀を元気に！感動を未来へ！ －

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、感動を共有し、互いに連携・協働することを通じて、地域に誇りや愛着を持ち、健やかで豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

(参考) 第2期計画の目指す姿

－ スポーツで滋賀を元気に！滋賀の未来を創る！ －

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、滋賀県民であることに誇りを感じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

第3期計画における目指す姿の詳細について

第2期計画：

－ スポーツで滋賀を元気に！ ① 滋賀の未来を創る！ －

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、② 自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、③ 滋賀県民であることに誇りを感じて、④ 幸福で豊かな生活を営むことができる 共生社会の実現



第3期計画（案）：

－ スポーツで滋賀を元気に！ ① 感動を未来へ！ －

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、② 感動を共有し、互いに連携・協働することを通じて、③ 地域に誇りや愛着を持ち、④ 健やかで豊かな生活を営むことができる 共生社会の実現

●変更箇所および変更理由

箇所番号	第2期計画	変更理由	第3期計画（案）
①	滋賀の未来を創る！	・計画期間中に開催される国スポ・障スポ大会等の大規模大会でもたらされた感動を、未来につないでいく、という意を込め変更する。	感動を未来へ！
②	自ら進んで参画し、	・直前の「すべての県民が身近にスポーツを親しみ」と当該部分とでスポーツに取り組む意が重複するため、削除する。 ・代わりに、国スポ・障スポ等の大規模大会を「する・みる・支える」ことで感動を享受するとともに、他者と共有し、かけがえのないものとする、という意を込めた文言を加える。	感動を共有し、
③	滋賀県民であることに誇りを感じて、	・スポーツを通じて、滋賀県や各個人の身近な地域に対して誇りや愛着を持てるように、との意を込め変更する。 ※滋賀県スポーツ推進条例前文の文言を引用。	地域に誇りや愛着を持ち、
④	幸福で豊かな生活を営むことができる	・スポーツ基本法の基本理念から引用している「幸福で豊かな生活を営む」の部分について、滋賀県基本構想で掲げている「からだところの健康」をスポーツを通じて実現していくことを踏まえ、「健やかで豊かな生活を営む」に変更する。	健やかで豊かな生活を営むことができる